カーミージー海浜公園 拠点施設整備・運営事業に関する民間活力導入可能性調査
質問書（回答）

以下のとおり回答します。

（質問①）
　対象範囲（設計施工運営の範囲、海浜・イノー海域の安全管理も含むか）
（回答①）
　カーミージー海浜公園の区域は、実施要領において公園区域として示している範囲であり、設計・施工・運営の範囲としては、今回の調査対象としている部分（実施要領において調査対象エリアとして示している赤着色範囲）を想定しています。なお、希望があれば、公園区域内の調査対象外部分（実施要領内において調査対象外エリアとして示している黄着色範囲）についても、運営範囲に含めて協議を行うことが可能です。
　拠点施設に関連して海浜を利用される場合の制限や取り決めなどについては、海岸管理者である沖縄県との協議が必要となります。

今回は民間活力の「導入可能性」調査として進めております。そのため、ご質問いただいたところ恐縮ですが、ご質問項目のうち以下の項目は現時点では未定です。今回の調査において民間活力の導入可能性があった場合、調査結果を踏まえ検討してまいります。

１．施設整備、運営事業について
- 基本方針について
- 今後の事業化の検討手法について（各種利用者の意見を反映するか）
- スケジュール（公募や整備時期の予定）
- 庁内横断体制の整備、その役割分担は
- 参加資格は
- 事業費（都市公園整備の交付金？）

２．施設運営
- 採算性（施設運営に係る収支見通しと負担内容）
- 費用対効果（コスト縮減と満足度の向上が求められるか）
- 海浜利用のリスク管理（各種行政との役割分担と連携・対応策）
- 契約条件の内容（必要なライセンス、期間や費用負担）
- 収益性（民間収益の可否、制限があるか）
- 公園まちづくり研究会・公民連携部会等の設立予定は

・市民協働による公園運営の在り方について

※ご質問に対する回答にあたっては、質問者の法人情報（企業者等）を伏せたうえで、市ホームページにて公開いたします。